

令和 2 年 11 月 4 日
消費者庁
農林水産省
環境省

「サステナアワード 2020 伝えたい 日本の“サステナブル”」 の募集を開始します

「あふの環（わ）2030 プロジェクト」では、「サステナアワード 2020 伝えたい日本の“サステナブル”」を実施し、皆様の伝えたい食と農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を本日 11 月 4 日（水曜日）から 12 月 23 日（水曜日）まで募集します（農林水産省、消費者庁、環境省連携）。

1. サステナアワードとは

サステナアワードでは、SDGs ゴール 12「つくる責任 つかう責任」を踏まえ、食や農林水産業に関わる持続可能なサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組や、これらに賛同する消費者グループの方々の取組を広く国内外に発信していくことを目的として、取組を分かりやすく紹介する動画を募集します。

表彰を受けた作品については、事務局において、英語版も作成の上、国内外の発信に活用させていただく場合がございます。

表彰では賞を複数用意する予定ですので、以下の募集内容を参照の上、奮って御応募ください。

主 催：あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～（農林水産省、消費者庁、環境省）

共 催：一般社団法人 AgVenture Lab

■ あふの環プロジェクトとは

あふの環プロジェクトは、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです（農林水産省、消費者庁、環境省連携）。10 月末現在、96 社・団体等が参画しています。

（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html）



2. 募集内容

(1) 応募資格

食や農林水産業のサステナビリティに関心のある者。団体、企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティなど、プロ、アマ、年齢等は問いません（個人は除く）。

ただし、未成年（20歳未満の者）が応募する場合は、保護者等（学校教員など）の了解を得てください。

(2) 応募期間

令和2年11月4日（水曜日）～令和2年12月23日（水曜日）

(3) 応募方法

応募様式（別添2参照）に必要事項を記入の上、メールに添付して下記の事務局アドレス（SCAFFaward@maff.go.jp）へお送りください。

応募の際の詳細な条件は、あふの環プロジェクト公式サイト

（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html）を御参照ください。

3. 審査方法

持続可能な生産と消費に関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置し、審査のポイント等に基づいて審査します。また、後述の注意事項への適合性を確認するために事務局において1次審査を実施します。

審査のポイント

- ① 食と農林水産業に関するサステナブルな取組（※）を分かりやすく表現している作品であること
- ② 社会的課題の解決につながる取組を表現している作品であること
- ③ 人や地域のつながりや支え合いを表現している作品であること
- ④ 視聴した方々がサステナブルな取組を実践する際の参考となる作品であること
- ⑤ 分かりやすく、沢山の方々の関心を引き付ける作品であること
- ⑥ 異なる価値観を排除するものでないこと

※サステナアワードにおける「サステナブルな取組」の考え方

食と農林水産業のサステナビリティに関する6つの項目について、

- 少なくとも1つは考慮し、残りの項目に大きな影響を及ぼさないもの
- 商品の場合、その内容について、企業HP等で情報が確認できること。

（認証やタグから確認できるものでも可）

6つの項目とその例

 <ul style="list-style-type: none">・化石燃料の使用を減らしている・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている・家畜の飼育に国産の餌を使っている(概ね8割以上)	 <ul style="list-style-type: none">・包装を減らしている・通常廃棄される食品等を活用している・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している
 <ul style="list-style-type: none">・農業や化学肥料を使わない有機農業を行っている・資源を守りつつ漁業を行っている・水田の冬期湛水を行っている	 <ul style="list-style-type: none">・行き場がない農産物等の支援を行っている・フードバンクや子ども食堂と連携して必要な人に届ける・人手が足りない農林漁業者を支えている
 <ul style="list-style-type: none">・排水量の削減など環境への負荷を低減している・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている・生産過程で水を過剰に使わないよう工夫している	 <ul style="list-style-type: none">・土壌診断を行って化学肥料の投入を最少化している・被覆作物を植える等で土壌浸食を防いでいる・有害物質で汚染させないようにしている

あふの環プロジェクト公式サイトにおいて、参考となる情報を掲載しておりますので、是非御参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html

4. 表彰について

(1) 募集部門

① つくる・はこぶ・うる部門

生産者・流通・小売事業者等による、サステナブルな「つくる・はこぶ・うる」取組を募集します。

② つかう部門

生産者・流通・小売事業者や団体等による、資源やエネルギーなどをサステナブルな「つかう」取組を募集します。

どなたでも、いずれの部門へも応募することが可能です。

各部門において、「サステナ大賞」「ルーキー賞」「レジェンド賞」を選出します。

(2) 表彰式

令和3年2月上旬に開催予定です。

5. 注意事項

お送りいただく動画の著作権者は、当該動画がアップされている媒体のURLが記載された応募様式を本アワードの事務局（農林水産省）にメール送付することをもって、当該動画の著作権等に関する以下の事項に同意したものとみなします。

- ・ 応募動画の著作権は応募者に帰属する。ただし、事務局及び事務局の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、応募動画を公開、編集及び利用することができる。
- ・ 作品自体や作品に使用される素材（画像、音楽等）については、応募者自らが創作して著作権を有しているか、著作権者からの許諾（国外での使用も含む）を受けたものに限る。

- ・ 出演者（個人を容易に特定し得る通行人も含む）には、撮影の承諾を得るか、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならない。未成年者が映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ていなければならない。
- ・ 万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償などの主張がなされた場合は、事務局は一切の責任を負わない。
- ・ 他のコンテストに応募した作品も応募可能だが、入賞した作品については応募できないものとする。
- ・ 公序良俗に反する内容、政治目的、宗教勧誘、特定の商品の広告目的などの宣伝又は勧誘を意図する内容の作品は審査の対象外とする。
- ・ 入賞後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合は、入賞を取り消す。
- ・ 入賞作品、入賞者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、農林水産省ホームページ等で公開する。

添付資料

- 別添 1. サステナアワード 2020 伝えよう 日本の“サステナブル”リーフレット
- 別添 2. サステナアワード 2020 伝えよう 日本の“サステナブル”応募様式
- 別添 3. あふの環 2030 プロジェクト参画メンバー一覧（10月30日現在）

問合せ先

農林水産省大臣官房政策課環境政策室
担当者：永田、細谷、阿部、大谷
代表：03-3502-8111（内線 3292, 3289, 3297）
ダイヤルイン：03-6744-2017
FAX 番号：03-3591-6640

消費者庁消費者教育推進課
担当者：米山、本田
代表：03-3507-8800（内線 2515, 2578）
ダイヤルイン：03-3507-9149
FAX 番号：03-3507-9259

環境省大臣官房環境経済課
担当者：安田
代表：03-3581-3351（内線 6276）
ダイヤルイン：03-5521-8230
FAX 番号：03-3580-9568